

リモコン式草刈機の貸し出しについて

◆ 目的

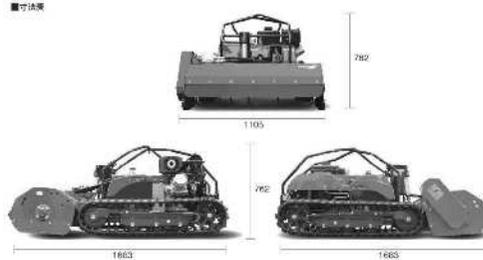
市内の農業用施設（水面側内法面除く）及び農地の維持管理を行うため、リモコン式草刈機の貸し出しを行っています。

◆ 草刈機の種類

リモコン式草刈機

車体寸法

幅1105mm ,全長1683mm,高さ762mm



◆ 使用料等

- 使用料は無料です。
- 草刈機の運搬費、燃料、整備点検費は使用者で負担して下さい。
- 農機具業者による整備点検を実施して返却をして下さい。
- 草刈機の故障、盗難があった場合は、利用者負担となります。
- 利用者の負担で傷害保険・賠償責任保険（イベント保険等）に加入して下さい。

◆ 対象者

- 市内で耕作する者
- 農業用施設の管理する者で、営利を目的としない個人又は団体

◆ 利用登録

- 貸出しを希望する対象者は、市（農林水産課・☎41-2754）に利用登録者の申請を行って下さい。
- 利用登録者の許可期間は3年以内となります。

◆ 貸出しの期間

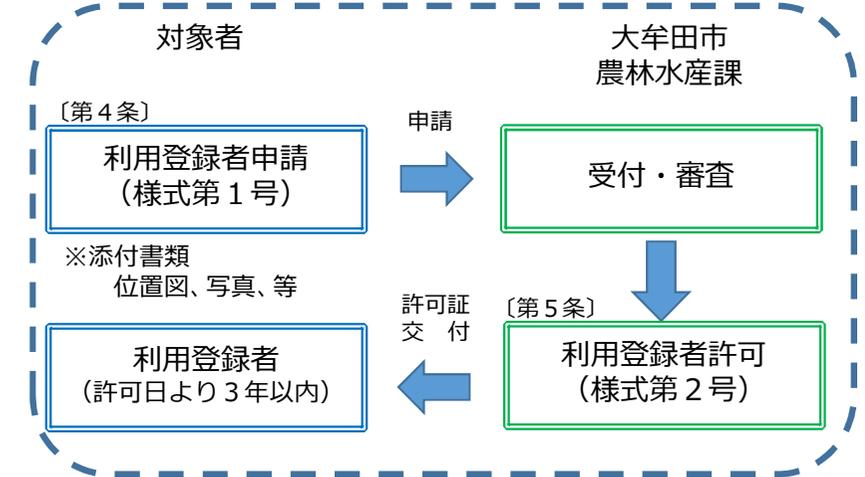
- 1回の貸出しにつき、原則7日以内とします。
（ただし、返却日が土曜日、日曜日、祝日、年末年始のときは、その翌日となります。）

◆ 貸し出し及び返却について

- 貸出し及び返却は、JAみなみ筑後大牟田支店<旧銀水支店>（☎56-8900）で行っています。
- 予約・貸出・返却の時間は、平日の午前9時～午後4時までとします。

○草刈機使用の流れ

①【利用登録】



②【草刈機貸出】

